

これからのJA介護保険事業スタンスと、
その共同研究のスタートについてのご案内

人生100年時代の高齢者福祉を 一緒にThink&Practice

～グループの英知を結集して、JA流介護保険事業のさらなる充実と発展を～



全国農業協同組合中央会

令和元年10月。わたしたち JAグループの「高齢者福祉」 取組態勢が大きく前進します。

JAグループ※の高齢者福祉のあり方を 今まで以上に社会に示します。

わたしたちJAグループの高齢者福祉取組態勢は、令和元年6月6日開催のJA全中理事会で決定された「JAグループにおける高齢者福祉取組態勢の再構築」に基づいて、この10月、今までにない新たな活動へと大きな一歩を踏み出します。

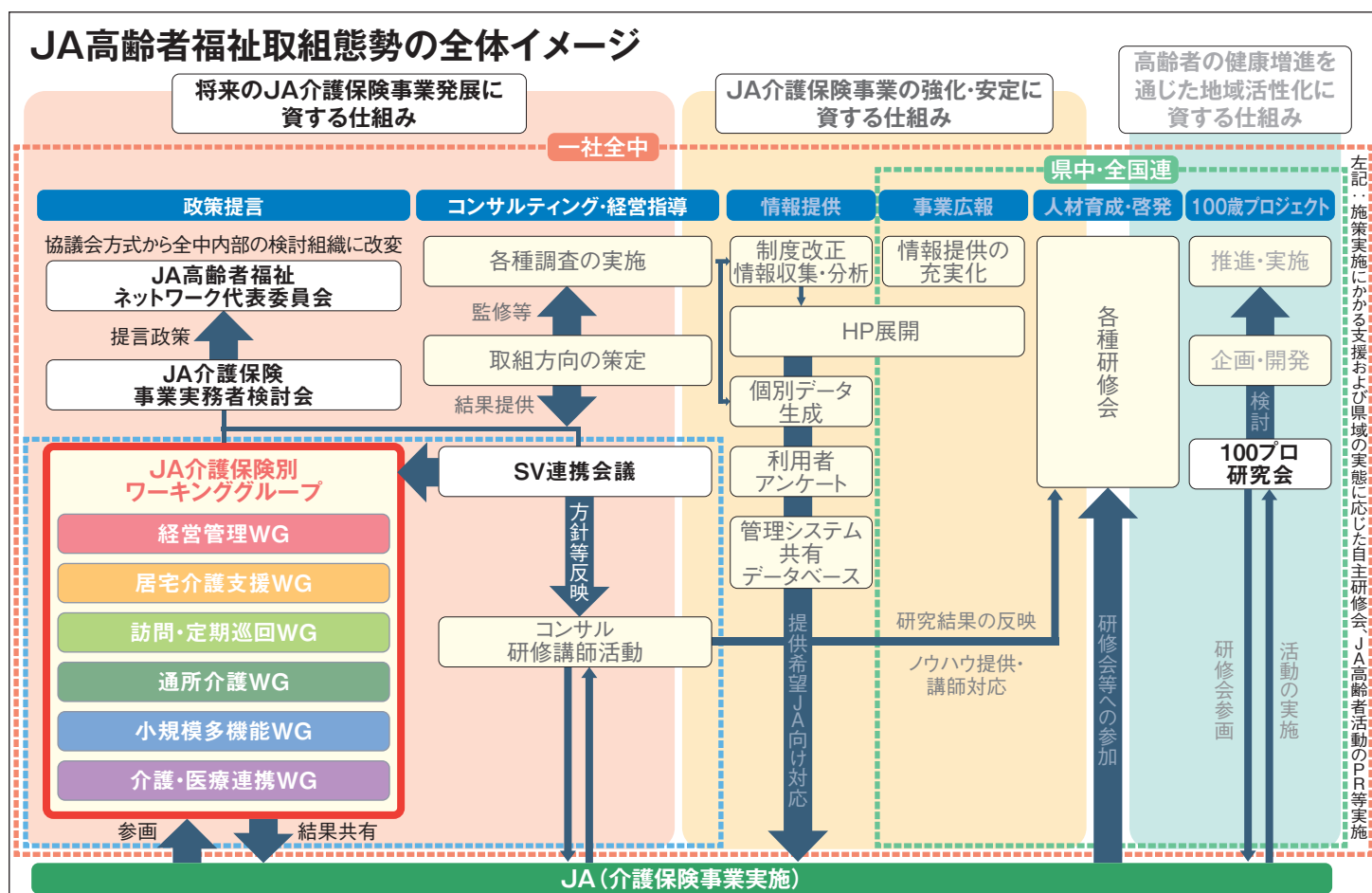
具体的には、介護保険事業の種類ごとに抜本的な再整理を行い、6つのワーキンググループによる研究体制を整備。それにより、グループが一丸となり、新しい令和の時代にふさわしい、かつ、よりJAらしい介護保険事業の充実・強化を図ります。

これまで以上にJA同士が緊密に手を携え、JAグループの高齢者福祉の「新しい時代」を力強く切り拓いていくことを願ってやみません。

以下、本取組の骨子を簡潔にご説明します。



※ここでいう「JAグループ」は、介護保険事業実施JA・JA子会社およびJAが設立に関与した社会福祉法人等をいいます。



「三人寄れば文殊の知恵」を自ら証明しましょう！

JA高齢者福祉ネットワークの 発展的解消による「新時代の一手」

介護保険事業を実施しているJAでは、今日も、これまでお世話になった組合員・利用者への感謝と恩返しの気持ちを込め、昨日より今日、今日よりは明日と少しでも自立を促しながら活動に励んでいます。またその一方で、利用者が安心して今後もこうした高品質の介護サービスを受けられるためには、事業としての経営的安定、つまりサステナビリティの視点が欠かせません。

平成14年よりJAの高齢者福祉対策を担ってきた「JA高齢者福祉ネットワーク」は、この度組織を改変し、事業環境の変化に柔軟に対応するべく協議会形式からJAが主体となった運営方式に変更。これにより、介護保険事業を実施するJAが自主的に共同研究に参画し、緊密な情報共有のもと、喫緊の課題解

決に果敢に取り組み、率先して情報発信するアグレッシブな活動の「場」へと発展させます。

同じゴールを目指す同志として、この新しい取組のパイオニアとして、この機会に、ぜひご参画ください。



4つのメリットをお約束します！

1 知りたい情報、県域を越えた情報をワーキンググループで入手

6つのワーキンググループ(WG)から、自JAが実施する事業種類に合わせて参画WGが決まります。それにより、より濃密で鮮度の高い「知りたい情報」をタイムリーに入手できます。また、県域を越えたつながりで、多様な情報共有とともに、新たな事業展開のヒントが得られます。

2 ワーキンググループの声を政策提言に反映

ワーキンググループで出た意見や要望は、6つのワーキンググループの主査（責任者）が話し合う場につなげ、JAグループとしての政策提言に生かし、決して一方通行にすることはありません。

3 利用者満足度アップに直結する利用者アンケート調査を実施

利用者の声をアンケートで吸い上げ、JA全中がマーケティング視点で分析のうえ、改善・改良点などのコメントをつけ報告書としてフィードバックします。強み弱みが明らかになることで、取り組むべき施策がクリアに見えてきます。

※別途費用が必要です。報告書は、費用に応じ3パターンご用意。

4 専用ホームページで、必要な情報が必要な時に確実に

ワーキンググループの会合に欠席しても、当日の資料は専用ホームページを通じ提供します。JAグループによる介護保険に関する調査データの閲覧等もできます。

6つのワーキンググループの実効性ファーストの活動内容

6つのワーキンググループから、自JAの実施事業種類に応じてご参画ください。

会合は年1～2回程度の開催を予定。他JAとの「意見交換」「情報・ノウハウの共有」「課題解決に向けた改善策の多角的な検討」などすべて実効性本位のメニューです。

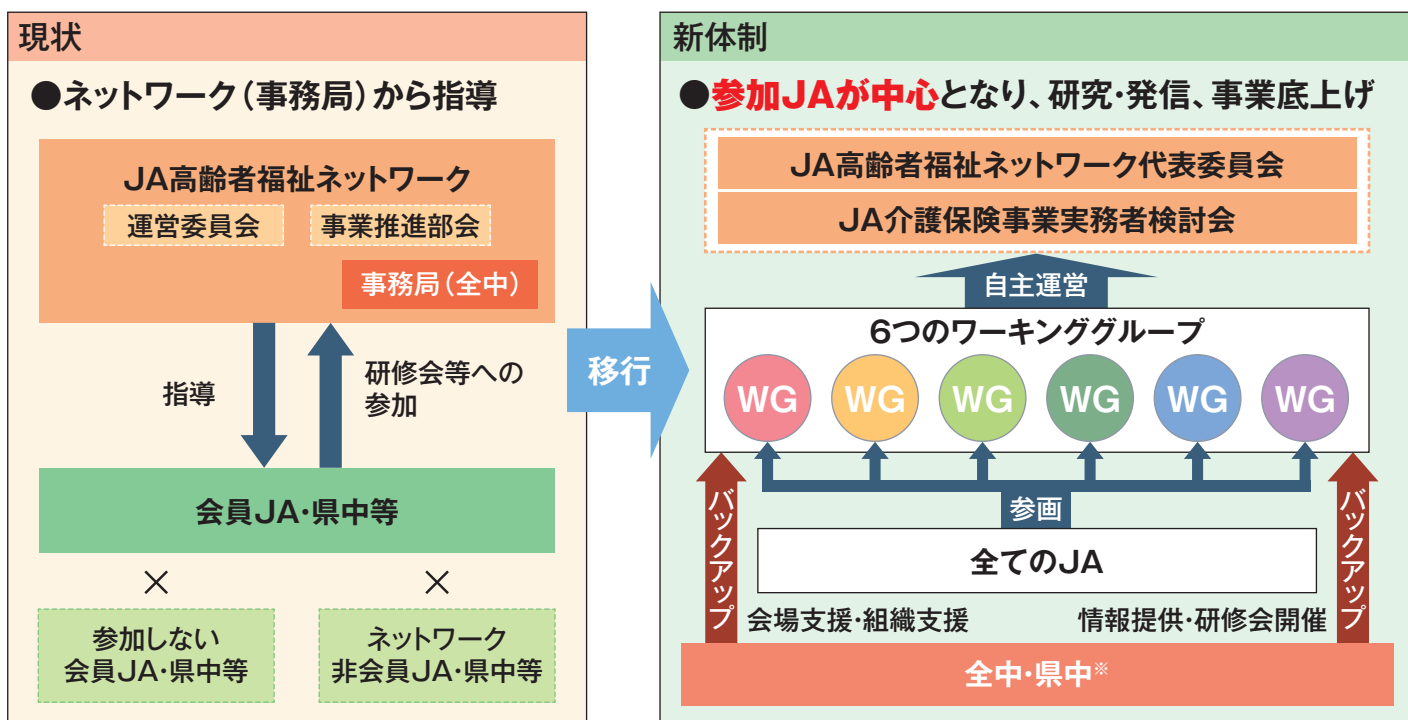
**JA全中からの情報発信は
随時タイムリーに行います。**

また、それぞれのワーキンググループから出た現場の声を確実に政策提言として反映させる受け皿として、各ワーキンググループの主査（責任者）で構成する「JA介護保険事業実務者検討会」、JA組合長クラスとJA全中で構成する「JA高齢者福祉ネットワーク代表委員会」を新設しました。



「主体的」を合言葉に JA高齢者福祉ネットワークを改変

- ①協議会制（加入制）を廃止。介護保険事業実施JAが「自ら結集する場」としてJA全中が提供
- ②ネットワーク事務局の指導・支援から、JA同士の「主体的運営」へ。JA全中はそれをバックアップ
- ③会費制から活動費へ ※詳細は次ページ参照



※連合会組織変更に伴い、JAの介護保険事業に携わる県中とそうでない県中が生じる。

活動費について

①活動費の必要性和その根拠

当初、賦課金からの提供も検討しましたが、介護保険事業を実施していないJAとの公平性と介護保険事業の特殊性等を鑑み、別途、参画JAより「活動費」を徴収することで運営するに至りました。どうかご理解ください。

②活動費

これまでのJA高齢者福祉ネットワークが提供するサービスの水準を今後も維持することを前提に、その会費（基本5千円+事業種類ごとに5千円加算）をベースに試算した結果、次の額を設定させていただきます。

介護保険事業実施JA：基本分担額10千円×事業所数（ただし、40千円上限）
県中・厚生連：30千円（JA支援体制等から20千円程度の加算の場合あり）
全国連：100千円

参画後の流れ

①活動費の徴収

毎年12月を目途に、当年分を徴収させていただきます。なお、初年度となる令和元年度は10月からの開始となりますので、通年の半額とさせていただきます（あらためてJA全中より文書にてご通知します）。

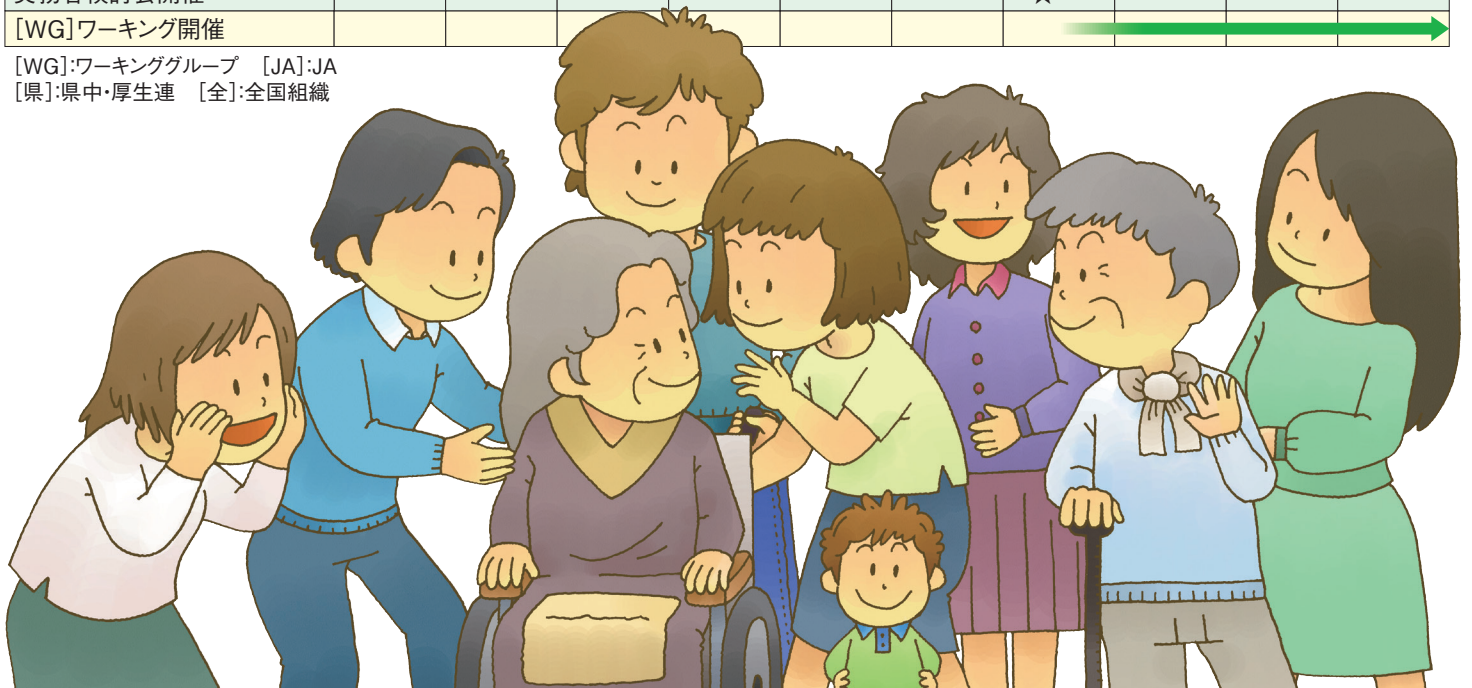
②初年度（令和元年度）の流れ

下記のタイムテーブルのもと、本取組の周知徹底と理解促進を図ってまいります。

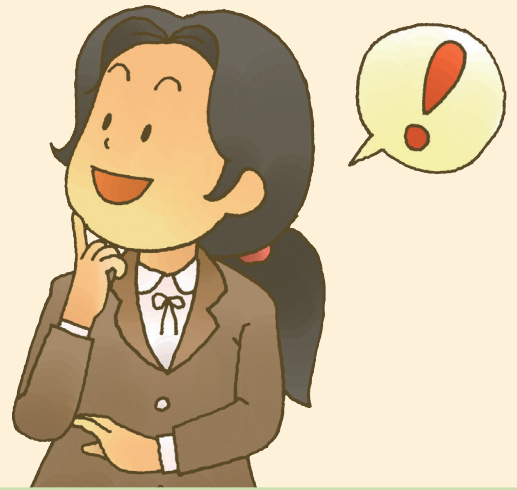
令和元年度取組スケジュール（予定）

内容	令和元年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和2年1月	2月	3月
[県]くらし担当部課長会議	★(4日)						★(10日)			
[県]現状確認の実施										
[JA][県][全]ネットワーク会員等に対する周知			★							
[JA][県][全]リーフレット配布			★							
[JA][県]説明会の開催										
[JA]各種委員選出										
ホームページリニューアル					★					
[JA][県][全]活動費徴収							★			
ネットワーク代表委員会開催						★				
実務者検討会開催							★			
[WG]ワーキング開催										

[WG]:ワーキンググループ [JA]:JA
[県]:県中・厚生連 [全]:全国組織



5つのよくあるご質問に お答えします



Q1 ワーキンググループの参加は必須ですか？

A1 必須ではありませんが、
本取組の核ですので極力ご参画いただきたいと思います

「自主性」をモットーにした取組ですので、強制参加を求めるものではありません。しかし、介護保険を取り巻く情勢は、厳しさを増す一方です。そうした中で、JAグループの持てる力と英知を結集して、令和の時代にふさわしい高齢者福祉のあり方を示し、JAの存在感をアピールすることが急務です。そのための施策が、今回の取組態勢の再構築であり、その推進の目玉と位置付けたのがワーキンググループです。そのパイオニアとして、ぜひ、ご参画ください。

Q2 県中・厚生連主催の研修会等への参加は 今まで通りできますか？

A2 これまで通り積極的にご参加ください

ワーキンググループの会合は年1~2回程度の開催を予定していますが、その中で「他県JAとの意見交換や情報交換」は重要なメニューの一つと位置付けています。県中・厚生連による研修会も当該県域の情報共有において、とても有益なものです。ですから、これまで通りご参加されて、今まで以上の多面的な情報収集をされてください。

また、新任管理者研修会などJA全中主催の研修会もこれまで通り実施しますので、引き続きご活用ください。

さあ、令和の新しい幕開けを、力強いタッグのもと、一緒に！ ご不明な点がございましたら、

Q3 ワーキンググループと県中・厚生連との関わりは？

A3 本取組の呼びかけはJA全中となります。JAへのご案内、会場等のご提供を県中・厚生連にご協力を仰ぎます。

本取組は、JA全中が呼びかけるものです。そして、介護保険事業実施JAの自主的なワーキンググループ活動等を県中・厚生連とともにバックアップする仕組みです。なお、JAへのご案内、会場の提供については引き続き、県中・厚生連を通じ発信させていただければと考えております（一部、県中・厚生連を経由せずにJA全中から直接ご案内させていただく場合がございます）。

Q4 活動費が高いのでは？

A4 賦課金からの運営ではなく、介護保険事業に要する活動費として最低ラインを算出しました。

これまでのJA高齢者福祉ネットワークの運営費を踏まえ、同ネットワークが提供してきたサービス水準を維持する前提で試算した最低限の活動費です。この事情をご斟酌のうえ、ご理解方、よろしくお願いします。

なお、初年度の令和元年度は、10月からの下半期スタートとなりますので、通年活動費の半額となります。

Q5 JA高齢者福祉ネットワークの会員ですが、今後の会費は？

A5 同ネットワークは解散となりますので、令和元年度の会費は不要です

協議会であるJA高齢者福祉ネットワークは令和元年9月末をもって解散となります。年度途中になりますが、令和元年度上半期は、新しい取組態勢への移行期と捉え、会員の皆様からの会費はいただきません。長い間、多大なご協力、ありがとうございました。引き続き、本取組へのご協力、ご参画をよろしくお願いします。



利用者の笑顔あふれる明日へ。

【制作・お問い合わせ先】

全国農業協同組合中央会

営農・くらし支援部 くらし・高齢者対策課

Tel:03-6665-6241